



鳥取県公報

平成 20 年 5 月 23 日 (金)
第 7 9 9 3 号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	生活保護法による介護機関の指定 (380) (福祉保健課) 2
	県営林産物の物品売払代金の収納の事務の委託 (381) (林政課) 2
	障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の指定 (382) (西部総合事務所福祉保健局) 3
◇ 内水面漁 管委告示	あゆの採捕の禁止 (4) 3
◇ 公 告	採石法の規定に基づく採取計画の変更の認可 (治山砂防課) 4
◇ 調達公告	落札者の決定 (集中業務課・企業局経営企画課・病院局総務課) 4
	制限付一般競争入札の実施 (広報課) 6

告 示

鳥取県告示第 380 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項の規定に基づき、介護機関を指定したので、同法第 55 条の 2 の規定により次のとおり告示する。

平成 20 年 5 月 23 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 居宅介護事業者

名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	居宅介護事業の種類	指定年月日
有限会社 さくら	西伯郡南部町 倭397-20	おおくに調剤薬 局	西伯郡南部町倭 397-20	居宅療養管理指導	平成 20 年 4 月 1 日
医療法人 昌生会	米子市中島二 丁目 1-46	デイケア新田	米子市中島二丁 目 1-46	通所リハビリテーシ ョン	平成 20 年 5 月 1 日

2 介護予防事業者

名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地	介護予防事業の種類	指定年月日
有限会社 さくら	西伯郡南部町 倭397-20	おおくに調剤薬 局	西伯郡南部町倭 397-20	介護予防居宅療養管 理指導	平成 20 年 4 月 1 日
医療法人 昌生会	米子市中島二 丁目 1-46	デイケア新田	米子市中島二丁 目 1-46	介護予防通所リハピ リテーション	平成 20 年 5 月 1 日

3 特定福祉用具販売事業者

名称	主たる事務所の所在地	特定福祉用具販売事業所の名称	特定福祉用具販売事業所の所在地	指定年月日
有限会社エイジ レス・ライフ	米子市永江 230	有限会社エイジレス・ラ イフ	米子市永江 230	平成 20 年 3 月 1 日

4 特定介護予防福祉用具販売事業者

名称	主たる事務所の所在地	特定介護予防福祉用具販売事業所の名称	特定介護予防福祉用具販売事業所の所在地	指定年月日
有限会社エイジ レス・ライフ	米子市永江 230	有限会社エイジレス・ラ イフ	米子市永江 230	平成 20 年 3 月 1 日

鳥取県告示第 381 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定に基づき、県営林産物の物品売払代金の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

平成 20 年 5 月 23 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 委託の相手

鳥取県森林組合連合会
株式会社倉吉木材市場
株式会社米子木材市場
石谷林業株式会社

2 委託期間

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

鳥取県告示第 382 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第 51 条の規定により次のとおり告示する。

平成 20 年 5 月 23 日

鳥取県西部総合事務所長 上 場 重 俊

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の名称	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日
有限会社ライブアシスト	米子市新開一丁目 4-20	有限会社ライブアシスト訪問介護事業所	米子市新開一丁目 4-20	居宅介護、重度訪問介護	平成20年5月19日

内水面漁場管理委員会告示**鳥取県内水面漁場管理委員会告示第 4 号**

漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 67 条第 1 項及び第 130 条第 4 項の規定に基づき、あゆの繁殖保護を図るため、その採捕を次のとおり禁止する。

平成 20 年 5 月 23 日

鳥取県内水面漁場管理委員会会長 山 崎 賀 津 雄

採捕を禁止する河川		禁止する漁法	禁止する期間
1 千代川水系に係る河川	八頭郡若桜町大字若桜における中国電力株式会社設置のえん堤上流端から上流の区域、同郡智頭町大字市瀬における中国電力株式会社設置の新市瀬橋上流端から上流の区域及び鳥取市用瀬町古用瀬における梅ヶ瀬橋上流端から上流の区域	さお釣（引懸（ゾロ）を含む。）	平成 20 年 6 月 1 日から同月 14 日まで
		投網	平成 20 年 6 月 1 日から同月 30 日まで

	上記以外の区域	さお釣(引懸(ゾロ)に限る。)	平成 20 年 6 月 1 日から同月 14 日まで
		投網	平成 20 年 6 月 1 日から同月 30 日まで
2	天神川水系に係る河川	投網	平成 20 年 6 月 1 日から同年 7 月 1 日正午まで
3	日野川水系に係る河川	投網	平成 20 年 6 月 1 日から同年 7 月 1 日正午まで
4	加勢蛇川(東伯郡琴浦町大字野井倉 266 地先えん堤から下流の区域)	投網	平成 20 年 6 月 1 日から同月 30 日まで
5	勝田川(東伯郡琴浦町大字佐崎 154-1 地先佐崎橋から下流の区域)	投網	平成 20 年 6 月 1 日から同月 30 日まで

公 告

採石法(昭和 25 年法律第 291 号)第 33 条の 5 第 1 項の規定に基づき、採取計画の変更の認可をしたので、鳥取県採石条例(平成 15 年鳥取県条例第 72 号)第 13 条の規定により次のとおり公表する。

平成 20 年 5 月 23 日

鳥取県県土整備部治山砂防課長 竹 森 達 夫

氏名(名称及び代表者の氏名)	住所(主たる事務所の所在地)	採石場の所在地及び面積	認可の期間	認可の内容			認可年月日
				変更事項	変更前の内容	変更後の内容	
三明建設株式会社 代表取締役 中山千恵美	鳥取市長谷 825	鳥取市長谷 字城ヶ谷口 822外 4 筆 (148,921. 74平方メートル)	平成19年 9月4日 から平成 23年9月 3日まで	掘削区域の面積	40,768.89平方メートル	42,368.73平方メートル	平成20年4 月11日
				採取をする岩石の数量(安山岩)	381,793.20立方メートル	382,903.20立方メートル	
				採取をする岩石の数量(凝灰岩)	2,636.00立方メートル	8,345.50立方メートル	

調 達 公 告

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成 7 年政令第 372 号)第 11 条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 20 年 5 月 23 日

鳥取県知事 平 井 伸 治
鳥取県営病院事業管理者 坂 出 徹

1 借入物品等の名称及び数量、落札者の名称及び所在地並びに落札単価

借入物品等の名称及び数量	落札者の名称	落札者の所在地	落札単価（複写機1台当たりの月額賃貸料及び複写に係る片面1枚当たりの保守料単価）
中部地区納入分			
ア 複合機（白黒 低速機） 3台	株式会社倉吉愛進堂	倉吉市広栄町963	3.50円
イ 複合機（白黒 低速機（病院局納入分）） 1台	有限会社スイコー商会	倉吉市宮川町159-4	3.80円
ウ 複合機（白黒 中速機） 7台	有限会社スイコー商会	倉吉市宮川町159-4	1.29円
エ 複合機（カラー 低速機） 3台	株式会社衣笠商会	倉吉市広栄町941-5	黒 2.98円 カラー 12.50円
オ 複合機（カラー 中速機） 8台	有限会社スイコー商会	倉吉市宮川町159-4	黒 0.98円 カラー 9.49円
カ 複合機（カラー 高速機） 2台	株式会社ケー・オウ・エイ	米子市両三柳328	黒 1.00円 カラー 9.50円
キ 複合機（カラー 高速機（病院局納入分）） 1台	株式会社倉吉愛進堂	倉吉市広栄町963	黒 1.52円 カラー 10.22円
西部地区納入分			
ク 複合機（白黒 低速機） 9台	有限会社福井事務機	米子市旗ヶ崎2021-7	3.20円
ケ 複合機（白黒 中速機） 7台	株式会社米子愛進堂	米子市旗ヶ崎七丁目14-8	1.18円
コ 複合機（白黒 高速機） 5台	株式会社衣笠商会	倉吉市広栄町941-5	0.85円
サ 複合機（カラー 低速機） 10台	コニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社鳥取営業所	鳥取市千代水一丁目81	黒 1.60円 カラー 13.00円
シ 複合機（カラー 中速機） 11台	株式会社ケイズ鳥取支店	鳥取市商栄町176-2	黒 0.99円 カラー 10.50円
ス 複合機（カラー 高速機） 3台	株式会社ケー・オウ・エイ	米子市両三柳328	黒 1.00円 カラー 9.90円
東部地区納入分			
セ 複合機（白黒 低速機） 14台	株式会社衣笠商会鳥取支店	鳥取市商栄町110-6	3.32円
ソ 複合機（白黒 中速機） 13台	株式会社愛進堂	鳥取市商栄町221-1	1.18円
タ 複合機（白黒 高速機） 26台	株式会社愛進	鳥取市商栄町	0.78円

チ	複合機（白黒 高速機(企業局納入分)）	1台	株式会社ケイズ鳥取支店	221-1 鳥取市商栄町 176-2	0.92円
ツ	複合機（カラー 低速機）	10台	株式会社衣笠商会鳥取支店	鳥取市商栄町 110-6	黒 2.60円 カラー 17.14円
テ	複合機（カラー 低速機（企業局納入分））	1台	有限会社エイダン事務機	鳥取市南安長 三丁目47	黒 4.00円 カラー 16.00円
ト	複合機（カラー 中速機）	24台	株式会社エコービジネス	鳥取市田島721	黒 0.90円 カラー 8.58円
ナ	複合機（カラー 高速機）	4台	有限会社エイダン事務機	鳥取市南安長 三丁目47	黒 1.80円 カラー 9.50円
東、中、西部地区納入分					
ニ	複合機（広幅機（A0））	6台	株式会社金居商店	鳥取市本町一丁目203	賃借料26,700円 30.00円
ヌ	複合機（広幅機（A2））	5台	株式会社衣笠商会鳥取支店	鳥取市商栄町 110-6	10.00円

- 2 契 約 方 式 一般競争入札
- 3 落 札 日 平成20年3月26日
- 4 入 札 公 告 日 平成20年2月12日
- 5 落 札 方 式 最低価格落札方式
- 6 契約事務担当部局の名称及び所在地 (企業局、病院局納入分以外)
鳥取県総務部庶務集中局集中業務課
鳥取市東町一丁目220
(企業局納入分)
鳥取県企業局経営企画課
鳥取市東町一丁目271
(病院局納入分)
鳥取県立厚生病院事務局管財課
倉吉市東昭和町150

制限付一般競争入札（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定により参加者の資格を定めて行う一般競争入札をいう。）を行うので、政令第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成20年5月23日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 売払内容

(1) 売り払う権利

ア 鳥取県の広報紙とっとり県政だよりの平成20年9月号から同年11月号までの各号の20面の広告枠へ広告を掲載する権利(以下「20面広告掲載分」という。)

イ 鳥取県の広報紙とっとり県政だよりの平成20年9月号から同年11月号までの各号の12、13面の広告枠へ広告を掲載する権利(以下「12・13面広告掲載分」という。)

(2) 広告枠の仕様及び数量

ア 20面広告掲載分

- (ア) 広告枠の位置・枠数 5段組の上から4段目及び5段目を各1枠とする計2枠（1月当たり）
- (イ) 広告枠の規格 44mm×176mm（1枠当たり）
- (ウ) 詳細は、入札説明書による。

イ 12・13面広告掲載分

- (ア) 広告枠の位置・枠数 5段組の上から5段目を各1枠とする計2枠（1月当たり）
- (イ) 広告枠の規格 44mm×176mm（1枠当たり）
- (ウ) 詳細は、入札説明書による。

(3) 入札方法

(1)のア及びイの区分ごとに入札を行うので、入札者は、当該入札に係る区分に掲げる権利に係る1月当たりの単価を入札書に記載すること。なお、契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（以下「入札見積金額」という。）の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

この入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成18年鳥取県告示第841号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加者資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その資格区分が役務のイベント・広告・企画に登録されている者であること。
なお、この一般競争入札に参加を希望する者であって、当該資格区分に登録されていないものは、競争入札参加資格審査の申請書類を平成20年6月13日（金）午後5時までに4の(2)の場所に提出すること。
- (3) 平成20年5月23日（金）から同年6月26日（木）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付出第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 鳥取県内に本店又は営業所を有する者であること。

3 契約担当部局

鳥取県企画部広報課

4 入札手続等

- (1) 入札に関する書類の提出先及び問合せ先
〒680-8570 鳥取市東町一丁目220
鳥取県企画部広報課
電話 0857-26-7840
電子メールアドレス kouhou@pref.tottori.jp
- (2) 競争入札参加資格審査申請書の提出先及び問合せ先
〒680-8570 鳥取市東町一丁目220
鳥取県総務部庶務集中局集中業務課物品調達担当
電話 0857-26-7431、7824又は7433
- (3) 入札説明書の交付方法
入札説明書は、(1)の場所で平成20年5月23日（金）から同年6月13日（金）（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間に交付する。
- (4) 郵便等による入札
不可とする。
- (5) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

(ア) 20面広告掲載分 平成20年6月26日(木)午後2時

(イ) 12・13面広告掲載分 平成20年6月26日(木)午後2時30分

イ 場所 鳥取県庁第3会議室(鳥取県庁本庁舎地階)

5 入札者に要求される事項

- (1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。
- (2) この一般競争入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合することを証明する書類を、4の(1)の場所に平成20年6月20日(金)午後5時までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- (3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札見積金額に3月を乗じて得た金額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)第124条において準用する会計規則第113条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合においては、会計規則第123条第2項の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 競争入札参加資格を有し、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱(昭和40年1月30日付発出第36号)第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿に登録された者で、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額に3月を乗じて得た金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、会計規則第112条第2項の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を履行できると判断した入札者であって、1の(1)のア及びイの区分ごとに会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格以上の額で最高価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

詳細は、入札説明書による。